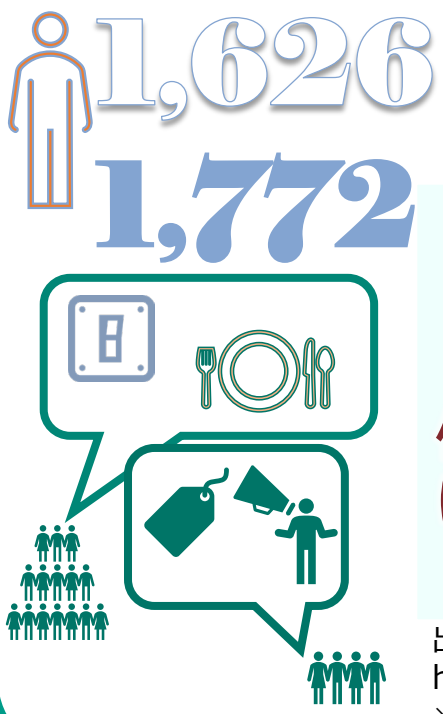


持続可能な社会に向けた行動変容に関するメカニズム解析

問題意識

一定の環境意識の浸透は見られるものの、環境に配慮した消費行動や、新たなサービス・取組の創出のような社会的行動に十分に結びついていないことが課題。

内閣府「環境教育に関する世論調査」(令和7年9月調査)



環境学習について、「学習したことがない」と回答した人は **1割未満**
(何らかの学習したことのある人は約 **9割以上**)

環境に配慮した生活習慣や行動について、**節電などのエネルギー消費量の削減、食品ロス削減**を行っているとは回答した人は約 **7割**と回答する一方で、**環境ラベルの製品や環境負荷低減の農作物を購入、環境保全活動や環境に関するイベントに参加、選挙に際して候補者が環境保全を重視するか考慮、**を行っているとは回答した人は、それぞれ約 **1割**に留まる

出典：内閣府「環境教育に関する世論調査」2026年2月確報公表
<https://survey.gov-online.go.jp/environment/202511/hutai/r07/r07-kankyokyoiku/>
※ インフォグラフィックで表現するために、設問や回答の表現を一部要約

研究開発の成果とその活用方法

研究内容

意識変容から消費行動、社会的行動の変容に至るプロセスを学際的かつ実証的に解明する知見を期待。

- ・環境意識・行動変容を促す決定因子の特定
- ・施策設計・評価に応用可能なロジックモデルの提示
- ・自然体験、学習、対話、SNS等の働きかけが行動に及ぼす効果の検証
- ・属性・地域差を含む分析によるメカニズムの可視化の検証 など

活用方法

・行動変容の阻害要因を踏まえた介入設計、効果検証に耐え得る指標設計、実装上の再現性・継続性の担保のように、EBPMに基づき、**国民の意識変容を消費行動・社会的行動の変容へと結びつける施策を設計・改善するための基盤として活用。**

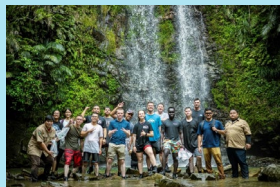
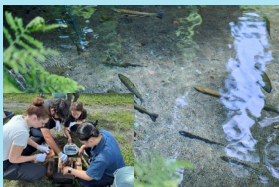
・学校教育及び社会教育の現場において、**教職員負担の軽減と学びの質の向上に資する支援のあり方の改善**に活用するとともに、**環境基本計画等の点検・見直し**にも活用。

生活基盤である 環境保全 の「これまで」と「これから」



水辺・里海の活用による地場産業・地域活性化の推進

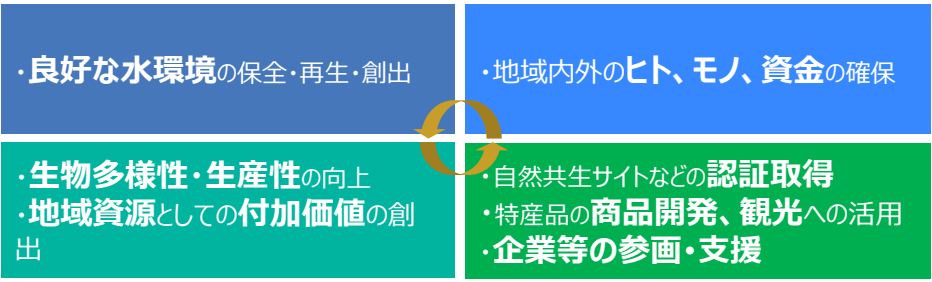
- **水辺・里海などの水環境は全国各地の地域文化・生活を形成し、水質改善されてきたが、住民の関心度・満足度は低く、担い手不足による水環境の放置は地域の安心安全上の課題。**一方で、**豊かな水環境は地域の重要な資源・自然資本**であり、これらを**保全しつつ観光や地場産業に積極的に利活用する地域**が徐々にできつつあるが、その**取組は限定的**。
- **豊かな水環境を保全・利活用する取組を増やし、地域特性に合った形で各地に横展開するための各種施策（①モデル事業の実施、②プラットフォームの運営、③仕組み・制度の検討）をパッケージで実施することにより、住民の豊かさ・満足度〔ウェルビーイング〕向上と、観光や地場産業の強化を含めた地域経済発展の好循環の全国展開を目指す。**



良好な水辺・里海を保全し、地域資源として利活用する取組

- ・健全な環境が広域で保全されることにより名水などの豊かな水環境は全国各地に存在し、それを持続可能な形で保全しつつ、地域づくりに活用する取組が行われつつある。
- ・小海町では地域活性化に向け**イワナ養殖**を開始しそれを体験、沖縄県大宜味村の信仰対象の滝で**エコツアー**、岡山県備前市の牡蠣を流域を感じる**観光体験**コンテンツに活用。

水環境（水辺・里海）の保全と利活用の好循環の推進
⇒ 住民のウェルビーイング向上 + 地域経済の発展に寄与



⇒好循環の取組を増やし全国各地に横展開

①モデル事業の実施	②プラットフォームの運営	③仕組み・制度の検討
○良好な環境を保全・活用する地域の各種取組をモデル事業で強力支援 ・水環境の保全（藻場の再生や水辺管理）と利活用（エコツアー等）の取組支援 ※取組資金、アドバイザー派遣、研修など ・良好な環境（名水100選や里海など）を活用した観光地域づくりの取組支援 ※戦略検討、ツアー造成、資源調査など	○多様な主体が参画するプラットフォームで課題・知見共有、マッチング促進 ・水環境に関連する先進的な取組やモデル事業でフォローできない地域の取組の実践者、支援先・関わりを探っている企業、地域活性化に取り組む自治体などのネットワーキングを形成 ・環境省がハブとなることで、多様な主体の参画を促し、取組の持続性や裾野を拡大	○良好環境を活用する取組の横展開・持続化のための仕組み・制度を検討 ・水環境を地場産業や地域活性化に活用する地域づくりの全国展開・持続化に向け、水辺・里海の保全・活用に関わる人・団体の増加や活動の持続性を促進するための仕組み・制度（認定・評価・支援等）を検討（現在、中央環境審議会の小委員会で議論中）。

里海づくりに資する沿岸域の環境適性評価手法の開発

ねらい：沿岸域の「どこが」藻場・干潟の保全・再生・創出に適するかを、森里川海のつながりから科学的に評価・可視化する。

背景・必要性

- 第六次環境基本計画は、森里川海連関を踏まえた流域一体的な保全と里海づくりの推進を位置付け。
 - ・ 沿岸域の「適地」を、河川からの物質供給や外洋海況の影響まで含め定量評価・可視化する汎用手法が未整備。
 - ・ 適地選定・優先順位付けの科学的根拠が不足
⇒ 流域～沿岸～外洋を一体で評価する手法が必要。

求める成果

- 流れ・水温・塩分・底質・光・河川由来の物質供給・外洋海況等を統合評価。
 - ・ 沿岸域を区分した「ポテンシャルマップ」を作成（保全適地／再生有望域／創出候補域 等）。区分の判断根拠（主要な制約要因）も併せて提示。
 - ・ 覆砂・浅場創出・藻場造成等の施策時の環境応答・適性向上度を定量評価（濁り・貧酸素化等のリスクも評価）。

成果の活用

- 保全・再生・創出の優先度を空間的に提示 ⇒ 限られた資源の効率的配分・施策選択の妥当性向上。
 - ・ 施策による適性向上度を定量提示し、自治体・漁業者の意思決定・合意形成を支援。手順として整理・提供。

良好な環境づくりの取組効果を評価する手法の開発に関する研究

ねらい：多数並ぶ指標に埋もれず「何を改善すれば効果が上がるか」を科学的に示し、取組効果を総合的に評価する。

背景・必要性

○良好な環境の保全・再生・創出・活用の取組が全国で活発化（地域循環共生圏の実現）。

- ・ 取組効果の評価では、環境・経済・社会の多数の指標が並列的に提示されがちで、各変数の寄与を把握しにくい。
- ・ 政策判断に資する総合的な知見を得にくい
⇒ 変数を適切に選択・集約し総合評価できる手法が必要。

求める成果

○環境モニタリング等の定量データに加え、計測困難な定性的要素を数値化して説明変数に組込。

- ・ 各変数と要因等の関係性を踏まえ、変数選択の妥当性と予測の実用性を備えた、取組効果を総合的に評価できる手法を開発。
- ・ 効果の有無・程度、各要因の相対的な寄与度を定量提示
⇒ 改善方向・優先すべき施策の判断材料。

成果の活用

○全国の実践地域に適用し、ナレッジ・技術提供や人材育成方策も検討

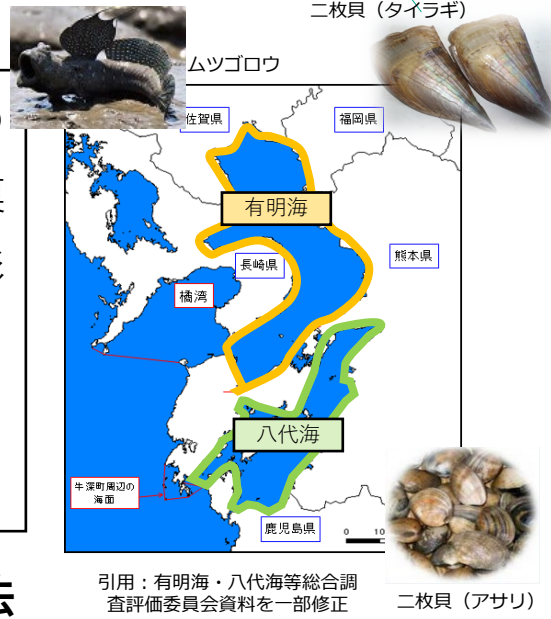
⇒ 持続可能な地域づくりの基盤。

- ・ 「何を指標にすべきか」を科学的に提示し、取組が数合わせに矮小化されるリスクを回避。景観・誇り・多分野連携等の寄与も統計的に提示。

閉鎖性海域（有明海・八代海等）における 気候変動や社会経済情勢変化による海域環境・生態系への影響評価

研究開発の背景・必要性

- **有明海・八代海等**では、有明海・八代海等再生特措法に基づき豊かな海としての再生が求められているが、**気候変動**に伴う水温・気温上昇や外洋の変化、大規模出水等の増加、人口や土地利用などの**社会経済情勢の変化**が海域環境に与える影響について基礎的知見は得られつつあるものの、十分とはいえない状況
- また、因果関係の定量評価や将来予測、対応策（緩和・適応）の相互作用・トレードオフも未解明であり、**知見の充実**が必要



研究開発の成果

- ① 豪雨・台風・少雨などの気象イベントに関わる物質フローや、気候変動や社会経済情勢の変化が物質フローに与える影響の解析
- ② 人口動態、産業構造等の社会経済情勢の変化に伴う海域環境・生態系の変化の把握
- ③ 海域環境の変化が底生生物や有用二枚貝、ノリ養殖に与える影響評価及び適応策等の検討
- ④ 河川流域や外洋から海域に流入する物質（栄養塩を含む）の空間的動態の予測精度の向上

研究開発成果の活用方法

- 有明海・八代海等総合調査評価委員会報告の取りまとめに向けた新たな知見として活用
- 有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律に基づき（例：河口域の底質改善や、環境の変化を踏まえた生物・生態系保全につながる技術開発等）関係機関が実施する再生方策や適応策の検討・立案に反映し、気候変動や社会経済情勢の変化に対応したより効果的な取組とする

地域活性化（利用）施策に関する国立公園制度への 新たなアプローチ手法の開発に関する研究

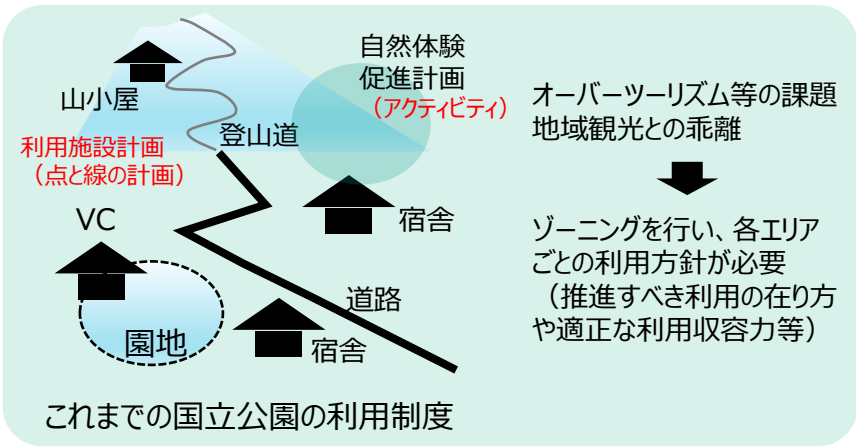
研究開発の背景

国立公園の利用制度は、自然公園法創設以降、大きく変わっていないが、**国立公園への社会的要請、利用の在り方は大きく変容している**

2016年より“国立公園満喫プロジェクト” 開始
国内外からの誘客により地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全への再投資される好循環を創出
外国人観光客の増加、地方誘客促進、観光志向の変化

2025年の訪日外国人の国立公園利用（988万人）は、コロナ禍前の2019年の1.48倍の増加
2025年の国立公園内宿泊者数（上半期1,642万人）は2019年の約94%まで回復

- ◆ 国立公園としての計画的な受け入れ環境の整備が不十分
結果、オーバーツーリズムの発生
- ◆ 地域観光が目指す姿と国立公園のあるべき姿との乖離等
対応の難しさが浮き彫りに
- ◆ 令和4年度の法改正による自然体験促進計画の位置づけ
中央環境審議会から以下の答申を得る。
 - ✓ 将来的には、全ての国立公園において、当該国立公園のテーマやストーリーを踏まえた望ましい利用の在り方が地域と合意され、そのための利用の**ゾーニング**が**効果的に実施**されることを目指すべき
 - ✓ 望ましい**ゾーニングの在り方や手法**について整理する必要がある。
 - ✓ **公園計画や管理運営計画における利用の在り方の具体化**についても検討する必要がある。



国立公園としての**望ましい利用計画の在り方**について、**計画論としての議論が不十分**であり、**方法論も確立されていない状況**

地域活性化（利用）施策に関する国立公園制度への 新たなアプローチ手法の開発に関する研究

求める研究開発の成果

【項目①】
利用データ及び資源情報による**空間的な利用可能性（利用限度含む）の評価手法**

【項目②】
地域観光、地域合意及び前段の評価を統合的に反映した「**各国立公園における望ましい利用ゾーニング**」を導き出す**手法開発**

【項目③】
国立公園における**地域活性化への貢献度評価手法の開発**

※なお、これらの総合的な研究が望まれるが、個別項目に着目した研究も除外しない。

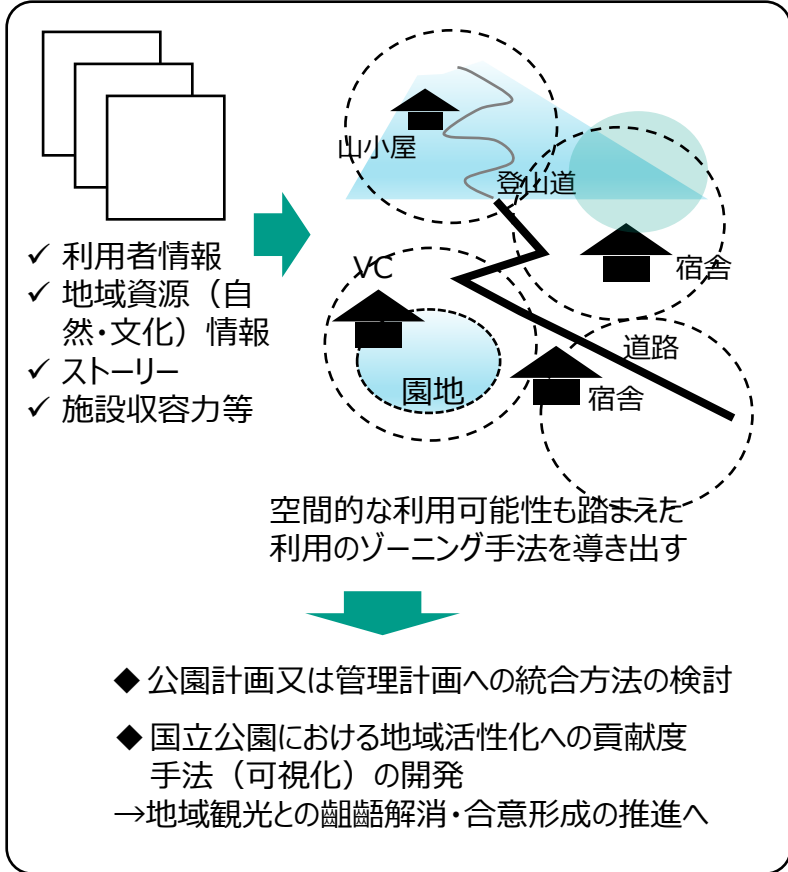
研究開発の活用方法

利用ゾーニングの公園計画又は管理運営計画への統合

• より計画的な国立公園の利用方針のもと、オーバーツーリズム対策などの適正利用の推進や自然資源を最大限活用した上質なツーリズムの開発・実施を促進



• 国立公園における保護と利用の好循環の可視化
• 地域観光との齟齬の解消、合意形成の推進



環境保全につながる経済活動を行うことと企業価値との相関に関する実証研究

研究の背景・必要性

- 企業に環境保全に係る非財務情報の開示を求める法令等の制定が進められている。2022年にはTCFD提言の内容が東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードに反映された。2023年には金融商品取引法に基づき、有価証券報告書におけるサステナビリティ情報の開示が義務化された。さらに、2026年7月に成立した改正金融商品取引法では、ISSB基準を踏まえて策定されたSSBJ基準による開示や第三者保証制度の導入が規定された。また、生物多様性ではTNFD、資源循環ではGCPの策定が進められている。
- 一方で、企業の情報開示や環境課題への取組と、企業価値との関係性について、実証的なデータが十分とは言えない。特に我が国における実証的な研究は十分ではないことが指摘されている。

TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース)

ISSB: 国際サステナビリティ基準審議会、SSBJ基準: サステナビリティ基準委員会

TNFD: Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (自然関連財務情報開示タスクフォース)

GCP: Global Circularity Protocol (グローバル循環プロトコル)

求める研究の成果

- 企業が環境保全につながる行動をとることと企業価値は、どのような関係性があるか。特に、正の関係性がある場合、どのような条件で、どのような経路で発現するかについての実証的な知見。
- 加えて、複数の環境課題に統合的に取り組むこととその情報開示と、企業価値向上との関係性についても、その発現経路を含む実証的な知見。

研究成果の活用方法

- 企業向けの環境経営・環境情報開示支援において、経営層への働きかけに活用することを想定。
- さらに、統合的取組と企業価値向上との関係及びその発現経路に関する実証的な知見が得られれば、その効果的な発現を広げるための成果の周知及び支援策の改善につなげることを想定。

統合的取組と情報開示の中長期的な発展イメージ

